

株式会社 北清社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 9月 1日 ~ 2026年 8月 31日までの5年間

2. 内容

目標1： 2022年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

【対策】

- ◆2021年9月～ 所定外労働の現状を把握
- ◆2022年1月～ 社内検討委員会での検討開始
- ◆2022年4月～ ノー残業デーの実施

現場責任者への研修（年3回）及び社内報などによる社員への周知
(毎月)

目標2： 2026年7月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

【対策】

- ◆2021年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ◆2022年1月～ 社内検討委員会での検討開始
- ◆2022年4月～ 計画的な取得に向けた現場責任者研修の実施
- ◆2023年4月～ 有給休暇取得予定表の提示や取得状況の取りまとめなどによる
取得促進のための取り組みの開始

株式会社 北清社

代表取締役 西田 稔

総務部 五十里 瞳美